

資料編

## 1 第4期東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱

(名称)

第1条 この委員会の名称は、第4期東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第2条 委員会は、介護保険事業の円滑な実施と高齢者の保健・福祉の推進を図るため、介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の見直しを行うことを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、別表で掲げる者で構成する。

2 委員会に会長を置き、委員の互選により選出する。

3 会長は、委員会を総務する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

5 委員会の庶務は、東郷町福祉部長寿介護課において処理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱状の交付の日から平成21年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて会長が召集する。

(報酬)

第6条 委員の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、東郷町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年東郷町条例第18号）による。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議その他の運営に関し、必要な事項は会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年12月1日から施行する。

## 2 第4期東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿

役職名	氏名	備考
住民代表（第1号被保険者）	近藤 勝利	（会長職務代理者）
”（第2号被保険者）	田中 純子	
東郷町議会代表	石川 道弘	
愛知県瀬戸保健所健康支援課長	土方 節子	
東郷町副町長	加藤 利篤	
東名古屋医師会東郷支部代表	麦 雅好	
愛豊歯科医師会東郷支部代表	八木 ひとし	
東郷薬剤師会代表	松山 陽二	
東郷町民生委員児童委員協議会代表	北尾 和彦	
東郷町社会福祉協議会長	島川 聰	
有識者	原田 雅司	

### 3 第4期東郷町高齢者保健福祉計画策定経過

日 時	内 容
平成 20 年 8 月 8 日	第 1 回東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会 【議題】1 高齢者保健福祉計画の見直しについて 2 第 3 期計画の進捗評価について 3 実態調査（アンケート）の実施について 4 事業スケジュールについて
平成 20 年 8 月 22 日 ～平成 20 年 9 月 3 日	一般高齢者、要介護認定者（在宅）、介護予防サービス利用者、サービス事業者、ケアマネジャーに対するアンケート調査の実施 高齢者の日常生活の実態や介護サービスの利用状況・利用意向等を調査しました。また、サービス事業者に対する供給量調査も実施しました。
平成 20 年 9 月 30 日	第 2 回東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会 【議題】1 実態調査（アンケート）について 2 介護保険事業量等の見込みについて 3 第 1 号被保険者の保険料推計について 4 福祉サービス体系の状況について
平成 20 年 11 月 11 日	第 3 回東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会 【議題】1 計画骨子（案）について 2 第 1 号被保険者の保険料所得段階について
平成 20 年 12 月 24 日	第 4 回東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会 【議題】1 高齢者保健福祉計画（案）について 2 パブリックコメントについて
平成 21 年 1 月 16 日 ～平成 21 年 2 月 4 日	パブリックコメントの実施 高齢者保健福祉計画（案）を町情報コーナー、ホームページ等で公開し、町民から意見を募集しました。
平成 21 年 2 月 17 日	第 5 回東郷町高齢者保健福祉計画策定委員会 【議題】1 パブリックコメントについて 2 高齢者保健福祉計画について

## 4 高齢者福祉・介護保険に関する実態調査結果

### 4 - 1 調査の目的

本調査は、次期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の見直しにあたっての基礎資料として、また、今後の高齢者の福祉行政の基礎資料として、介護保険サービスの利用状況・利用意向や高齢者の生活実態、福祉をはじめとする各種施策の利用意向、意見・要望等を把握する目的で実施した。

### 4 - 2 調査の設計

#### 【要介護等認定者】

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| (1) 調査地域  | 東郷町全域                     |
| (2) 調査対象  | 東郷町で要支援1・2又は要介護1～5と認定された者 |
| (3) サンプル数 | 753人                      |
| (4) 抽出方法  | 無作為抽出                     |
| (5) 調査方法  | 郵送配布・郵送回収                 |
| (6) 調査時期  | 平成20年9月                   |

#### 【一般高齢者】

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 調査地域  | 東郷町全域                           |
| (2) 調査対象  | 東郷町に居住する要支援、要介護認定を受けていない65歳以上の者 |
| (3) サンプル数 | 561人                            |
| (4) 抽出方法  | 無作為抽出                           |
| (5) 調査方法  | 郵送配布・郵送回収                       |
| (6) 調査時期  | 平成20年9月                         |

#### 【介護予防サービス利用者】

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 調査地域  | 東郷町全域                         |
| (2) 調査対象  | 東郷町に居住し介護予防サービスを利用している65歳以上の者 |
| (3) サンプル数 | 145人                          |
| (4) 抽出方法  | 無作為抽出                         |
| (5) 調査方法  | 郵送配布・郵送回収                     |
| (6) 調査時期  | 平成20年9月                       |

#### 【サービス提供事業者】

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| (1) 調査地域  | 東郷町全域                 |
| (2) 調査対象  | 東郷町内で介護サービスを提供している事業所 |
| (3) サンプル数 | 25事業所                 |
| (4) 抽出方法  | 全数                    |
| (5) 調査方法  | 郵送配布・郵送回収             |
| (6) 調査時期  | 平成20年9月               |

【介護支援専門員（ケアマネジャー）】

- (1) 調査地域 東郷町全域
- (2) 調査対象 東郷町内に勤務している介護支援専門員
- (3) サンプル数 16人
- (4) 抽出方法 無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配布・郵送回収
- (6) 調査時期 平成20年9月

4 - 3 回収の結果

対象者区分	配布数	有効回収数
要介護等認定者	753 100.0%	425 56.4%
一般高齢者	561 100.0%	391 69.7%
介護予防サービス利用者	145 100.0%	97 66.9%
サービス提供事業者	25 100.0%	16 64.0%
介護支援専門員（ケアマネジャー）	16 100.0%	13 81.3%

## 4 - 4 調査結果の分析

### 1 保険料基準額の設定について

(総括)

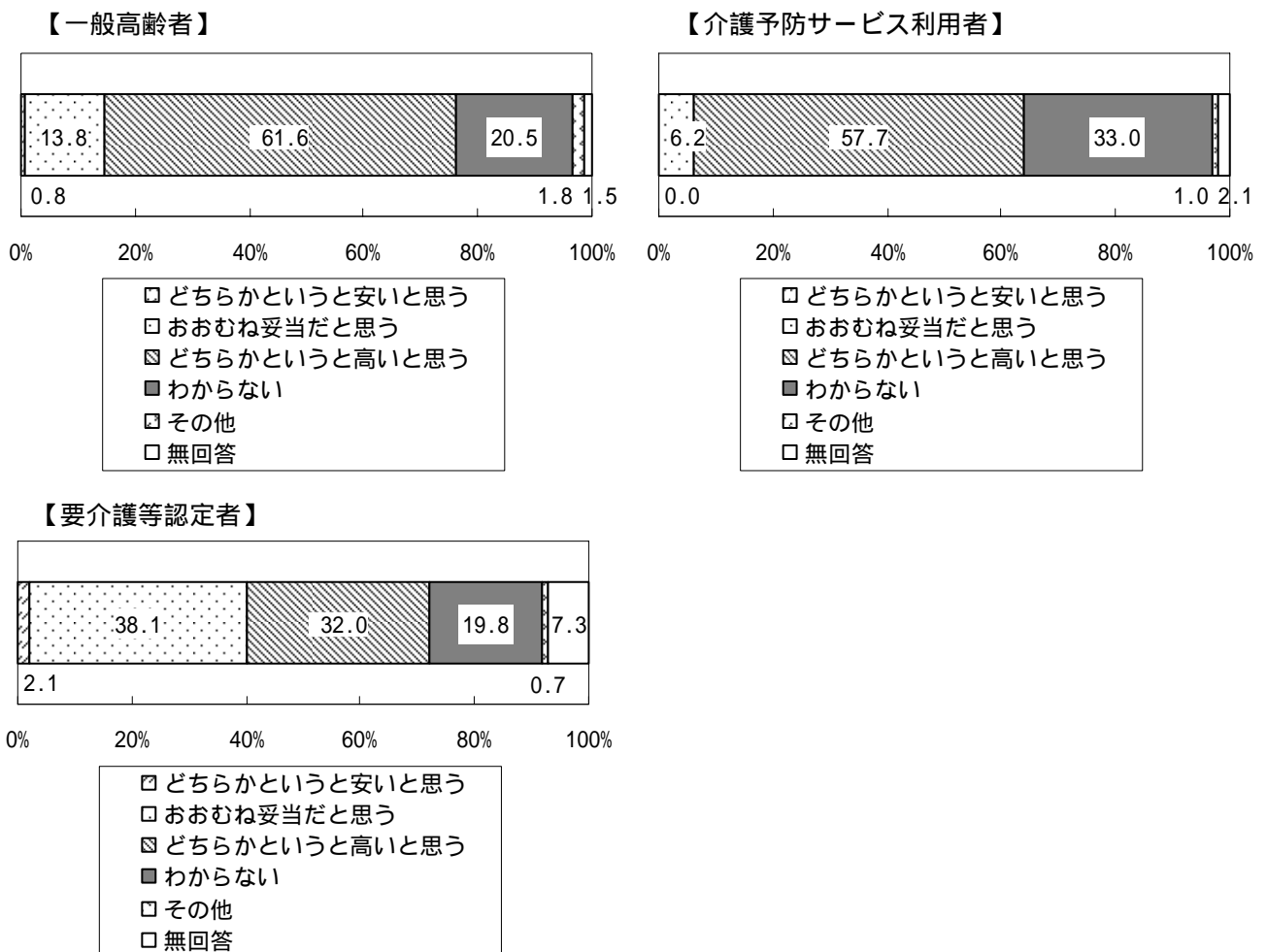
以下に説明するアンケート調査結果等の資料は、第4期の介護保険料に関する項目である。

現在の保険料は、非認定者からは「高い」と評価されていることから、第4期において現在の水準を上回る保険料設定は好ましくないと考えられる。低所得者対策や介護予防対策等を進めながら、適切な保険料水準を検討していく必要がある。

#### 介護保険料基準額の水準について

- 要介護等認定者調査の結果では「おおむね妥当」という意見が多くみられるが、サービスを利用していない一般高齢者では「どちらかという高い」という評価が約6割と多く見られる。

図 介護保険料の負担感

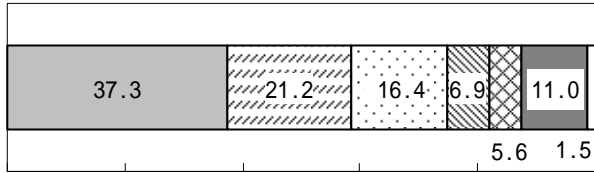


低所得者層の負担を軽くする「保険料多段階化」への賛否

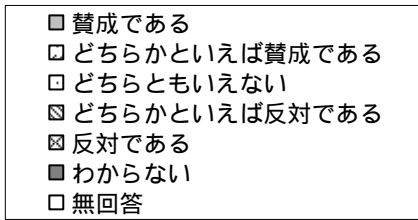
- 低所得者層の保険料負担を軽くし、反対に高所得者層の負担を増す「保険料多段階化」については、賛成意見が多く見られる。

図 保険料の多段階化についての考え

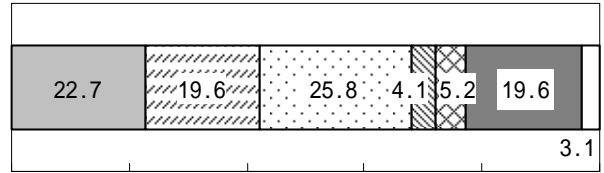
【一般高齢者】



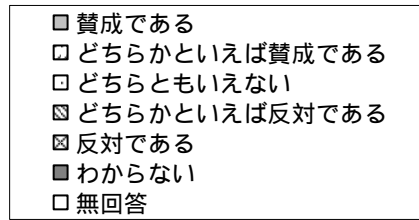
0% 20% 40% 60% 80% 100%



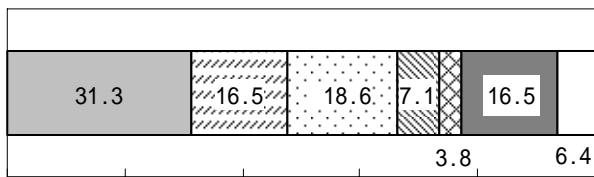
【介護予防サービス利用者】



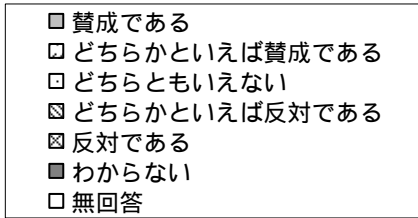
0% 20% 40% 60% 80% 100%



【要介護等認定者】



0% 20% 40% 60% 80% 100%





給付と負担の関係について

- 要介護等認定者では、利用料（自己負担金額）について「おおむね妥当」という意見が5割以上と多くみられるが、介護保険サービスを利用していない一般高齢者では、保険料について「今くらいが妥当」という意見と「サービスを抑えても保険料を低くしたい」という意見の割合が同じくらいになっている。

図 介護保険サービスの充実と保険料の負担について

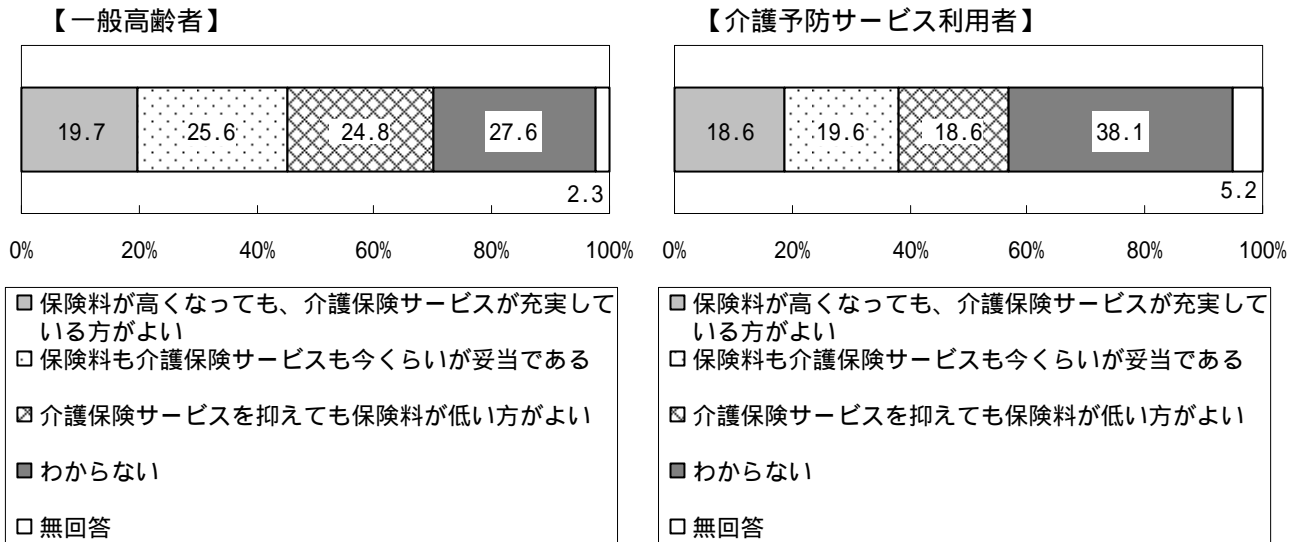
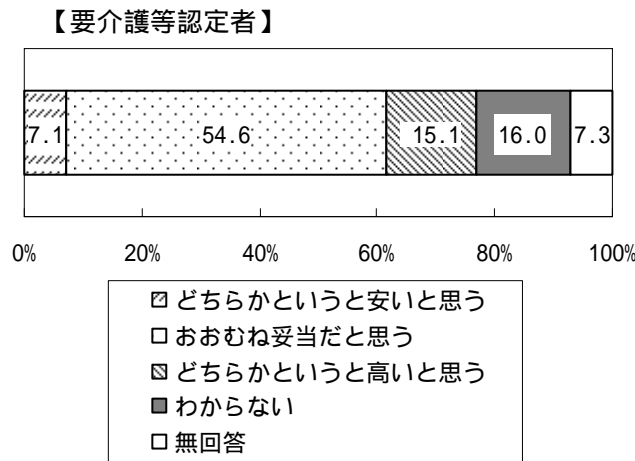


図 利用料（自己負担金額）の負担感



## 2 地域包括支援センターを中心とする地域ケア体制について

### (総括)

現在、地域包括支援センターは1か所設置されているが、周知度・利用状況ともに極めて低くなっている。一層の周知が望まれるだけでなく、住民が介護予防や相談窓口として十分に活用できるよう機能強化を図ることが重要である。また、地域包括支援センターの箇所数を増やしていくことも検討課題として考えられる。

### 地域包括支援センターの周知度と利用状況

- 一般高齢者では「事業内容まで知っている」人は約5%で、「名前だけは知っている」と合わせると4割弱となっている。「事業内容まで知っている」人は和合ヶ丘・和合地区で多い。
- 「利用したことがある」人は約3%で、和合ヶ丘・和合地区でみられる。

表 地域包括支援センターの周知度と利用状況

#### 【一般高齢者】

	件数	事業内容まで知っている	名前だけ知っている	知らない	無回答
全体	391 100.0	21 5.4	129 33.0	232 59.3	9 2.3
諸輪	37 100.0	1 2.7	11 29.7	25 67.6	-
和合	21 100.0	3 14.3	8 38.1	10 47.6	-
傍示本	39 100.0	1 2.6	12 30.8	25 64.1	1 2.6
祐福寺	23 100.0	1 4.3	6 26.1	16 69.6	-
部田	14 100.0	-	7 50.0	6 42.9	1 7.1
白土	40 100.0	-	17 42.5	22 55.0	1 2.5
和合ヶ丘	45 100.0	8 17.8	11 24.4	24 53.3	2 4.4
諸輪住宅	12 100.0	-	4 33.3	7 58.3	1 8.3
白鳥	34 100.0	-	16 47.1	17 50.0	1 2.9
御岳	31 100.0	2 6.5	7 22.6	22 71.0	-
春木台	20 100.0	-	7 35.0	11 55.0	2 10.0
北山台	21 100.0	1 4.8	9 42.9	11 52.4	-
押草団地北	8 100.0	1 12.5	1 12.5	6 75.0	-
押草団地南	12 100.0	1 8.3	5 41.7	6 50.0	-
西白土	9 100.0	1 11.1	2 22.2	6 66.7	-
部田山	18 100.0	1 5.6	4 22.2	13 72.2	-

	件数	利用したことがある	利用したことはない	無回答
全体	391 100.0	11 2.8	375 95.9	5 1.3
諸輪	37 100.0	-	37 100.0	-
和合	21 100.0	2 9.5	19 90.5	-
傍示本	39 100.0	-	38 97.4	1 2.6
祐福寺	23 100.0	1 4.3	22 95.7	-
部田	14 100.0	-	14 100.0	-
白土	40 100.0	-	39 97.5	1 2.5
和合ヶ丘	45 100.0	4 8.9	41 91.1	-
諸輪住宅	12 100.0	-	12 100.0	-
白鳥	34 100.0	1 2.9	32 94.1	1 2.9
御岳	31 100.0	1 3.2	30 96.8	-
春木台	20 100.0	-	18 90.0	2 10.0
北山台	21 100.0	1 4.8	20 95.2	-
押草団地北	8 100.0	-	8 100.0	-
押草団地南	12 100.0	-	12 100.0	-
西白土	9 100.0	-	9 100.0	-
部田山	18 100.0	-	18 100.0	-

- 介護予防サービス利用者では「事業内容まで知っている」人は約2%で、「名前だけは知っている」人と合わせて約4割となっている。
- 「利用したことがある」人は約4%で、諸輪・白土・押草団地北地区で見られる。

【介護予防サービス利用者】

	件数	事業内容まで知っている	名前だけ知っている	知らない	無回答
全体	97 100.0	2 2.1	37 38.1	56 57.7	2 2.1
諸輪	8 100.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0	-
和合	6 100.0	-	1 16.7	5 83.3	-
傍示本	3 100.0	-	1 33.3	2 66.7	-
祐福寺	11 100.0	-	3 27.3	7 63.6	1 9.1
部田	4 100.0	-	2 50.0	2 50.0	-
白土	5 100.0	-	2 40.0	3 60.0	-
和合ヶ丘	20 100.0	-	10 50.0	10 50.0	-
諸輪住宅	3 100.0	-	1 33.3	2 66.7	-
白鳥	9 100.0	-	5 55.6	4 44.4	-
御岳	3 100.0	-	1 33.3	2 66.7	-
春木台	4 100.0	-	3 75.0	1 25.0	-
北山台	7 100.0	-	3 42.9	3 42.9	1 14.3
押草団地北	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	-
押草団地南	1 100.0	-	-	1 100.0	-
西白土	3 100.0	-	-	3 100.0	-
部田山	3 100.0	-	-	3 100.0	-

	件数	利用したことがある	利用したことはない	無回答
全体	97 100.0	4 4.1	91 93.8	2 2.1
諸輪	8 100.0	2 25.0	6 75.0	-
和合	6 100.0	-	6 100.0	-
傍示本	3 100.0	-	3 100.0	-
祐福寺	11 100.0	-	10 90.9	1 9.1
部田	4 100.0	-	4 100.0	-
白土	5 100.0	1 20.0	4 80.0	-
和合ヶ丘	20 100.0	-	20 100.0	-
諸輪住宅	3 100.0	-	3 100.0	-
白鳥	9 100.0	-	9 100.0	-
御岳	3 100.0	-	3 100.0	-
春木台	4 100.0	-	4 100.0	-
北山台	7 100.0	-	6 85.7	1 14.3
押草団地北	4 100.0	1 25.0	3 75.0	-
押草団地南	1 100.0	-	1 100.0	-
西白土	3 100.0	-	3 100.0	-
部田山	3 100.0	-	3 100.0	-

- 要介護等認定者では「事業内容まで知っている」人は約 16%で、「名前だけ知っている」人と合わせると6割弱となっている。「事業内容まで知っている」人は和合ヶ丘・和合・北山台地区で多い。
- 「利用したことがある」人は2割強で、和合・和合ヶ丘・北山台・春木台地区で多くみられる。

【要介護等認定者（在宅）】

	件数	知事 業内 容まで	知名 つ前 てだ いけるは	知らない	無回答
全体	297 100.0	46 15.5	118 39.7	103 34.7	30 10.1
諸輪	24 100.0	3 12.5	9 37.5	10 41.7	2 8.3
和合	27 100.0	7 25.9	11 40.7	6 22.2	3 11.1
傍示本	19 100.0	2 10.5	9 47.4	7 36.8	1 5.3
祐福寺	14 100.0	1 7.1	4 28.6	7 50.0	2 14.3
部田	9 100.0	2 22.2	3 33.3	3 33.3	1 11.1
白土	36 100.0	2 5.6	13 36.1	13 36.1	8 22.2
和合ヶ丘	47 100.0	9 19.1	19 40.4	14 29.8	5 10.6
諸輪住宅	3 100.0	1 33.3	2 66.7	-	-
白鳥	23 100.0	3 13.0	9 39.1	10 43.5	1 4.3
御岳	15 100.0	3 20.0	7 46.7	5 33.3	-
春木台	15 100.0	2 13.3	5 33.3	8 53.3	-
北山台	18 100.0	5 27.8	7 38.9	5 27.8	1 5.6
押草団地北	7 100.0	-	3 42.9	2 28.6	2 28.6
押草団地南	5 100.0	2 40.0	2 40.0	-	1 20.0
西白土	13 100.0	1 7.7	6 46.2	5 38.5	1 7.7
部田山	13 100.0	3 23.1	7 53.8	3 23.1	-

	件数	あ り 利 用 し た こ と が	な り 利 用 し た こ と は	無回答
全体	297 100.0	67 22.6	198 66.7	32 10.8
諸輪	24 100.0	3 12.5	19 79.2	2 8.3
和合	27 100.0	11 40.7	13 48.1	3 11.1
傍示本	19 100.0	1 5.3	17 89.5	1 5.3
祐福寺	14 100.0	-	12 85.7	2 14.3
部田	9 100.0	2 22.2	6 66.7	1 11.1
白土	36 100.0	5 13.9	23 63.9	8 22.2
和合ヶ丘	47 100.0	10 21.3	31 66.0	6 12.8
諸輪住宅	3 100.0	3 100.0	-	-
白鳥	23 100.0	4 17.4	18 78.3	1 4.3
御岳	15 100.0	2 13.3	13 86.7	-
春木台	15 100.0	6 40.0	9 60.0	-
北山台	18 100.0	8 44.4	8 44.4	2 11.1
押草団地北	7 100.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6
押草団地南	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0
西白土	13 100.0	2 15.4	10 76.9	1 7.7
部田山	13 100.0	5 38.5	8 61.5	-

### 3 地域ケアを推進するサービスニーズについて

#### (総括)

地域ケア体制を強化していくためには、介護保険サービスの充実のみならず、地域密着型サービスや介護予防サービス、高齢者保健福祉サービス等の充実が必要となる。

特に望まれる在宅での介護生活については、その阻害要因として「介護者の負担」「ひとり暮らしの不安」が多く挙げられていることから、介護者支援及びひとり暮らし世帯に対する支援の強化が望まれる。

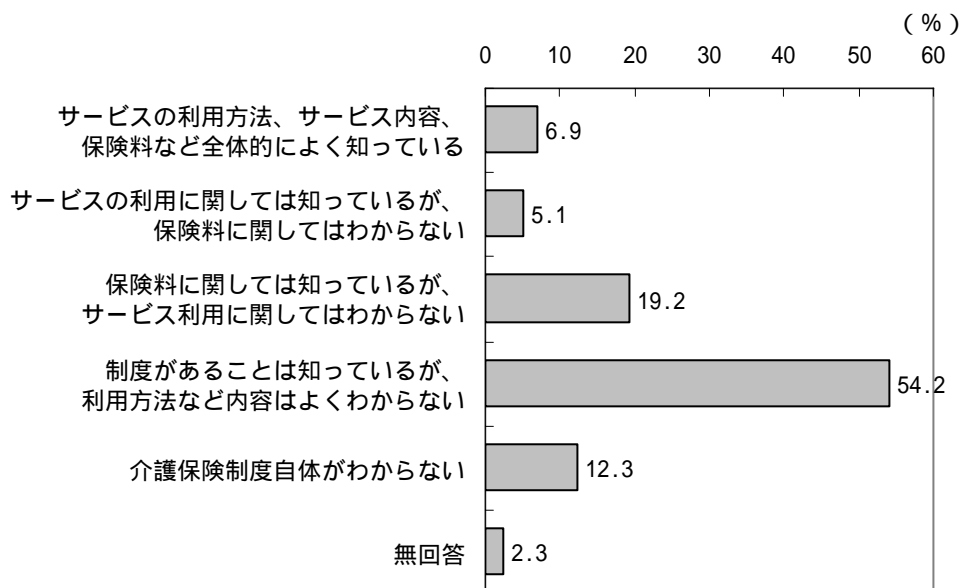
また、地域密着型サービスや介護予防サービスについては、事業者側からのサービス提供意向がほとんどみられない状態となっており、事業者側にとってのサービス提供のメリットについても検討していく必要がある。

#### 介護保険サービスの利用状況

- 一般高齢者の介護保険制度の認知度は、「制度があることは知っているがサービスの利用方法など内容はよくわからない」とする人が5割以上と多く、サービスの利用について「知っている」と答えた人は約1割と少なくなっている。「保険料に関しては知っているがサービス内容に関してはわからない」と答えた人が約2割おり、保険料額以外の情報の周知が不足している状況がうかがえる。

図 介護保険制度の認知度

【一般高齢者】



- 要介護等認定者の介護保険サービスの利用状況は、現在の利用率が約8割となっている。
- 利用していない理由は、「家族が介護しているから」「病院に入院していて利用する機会がなかったから」「まだ利用するほど困っていないから」の順に割合が高く、「利用のしかたがわからないから」が約1割となっている。

図 介護保険サービスの利用状況

【要介護等認定者】

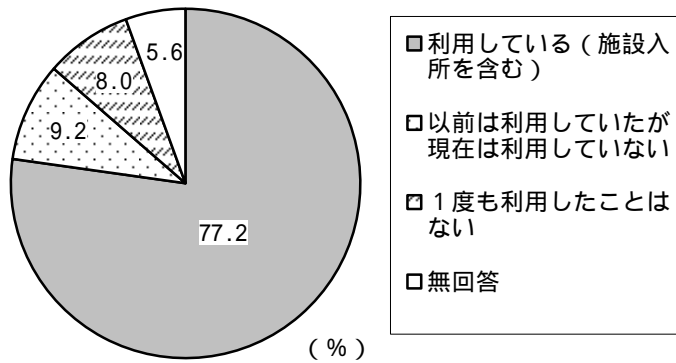
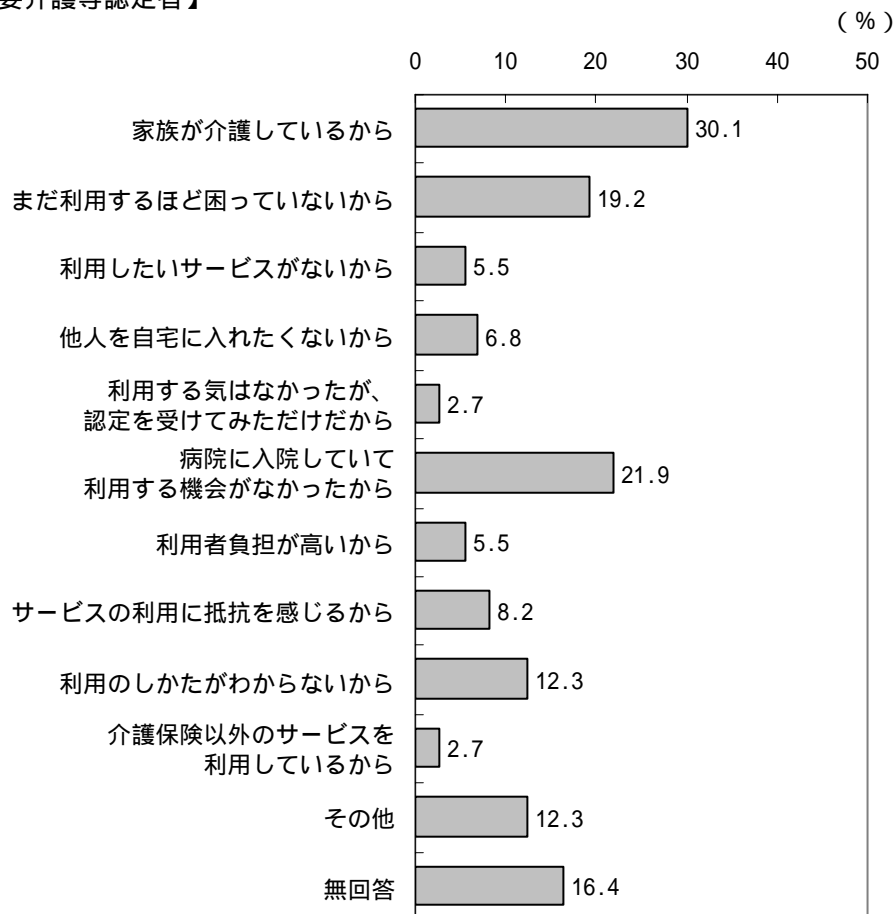


図 介護保険サービスを利用していない理由

【要介護等認定者】



## 介護保険サービスの利用意向

- 在宅の要介護等認定者の今後の介護の希望については、「介護保険サービス等を利用しながらの在宅介護」を希望する人が5割以上となっている。
- 施設等への入所を希望する人は16%となっており、その理由としては「家族に負担をかけたくないから」が約4割と最も多く、「ひとり暮らし世帯のため在宅生活に不安を感じる」が続いている。

図 今後受けたい介護

【要介護等認定者（在宅）】

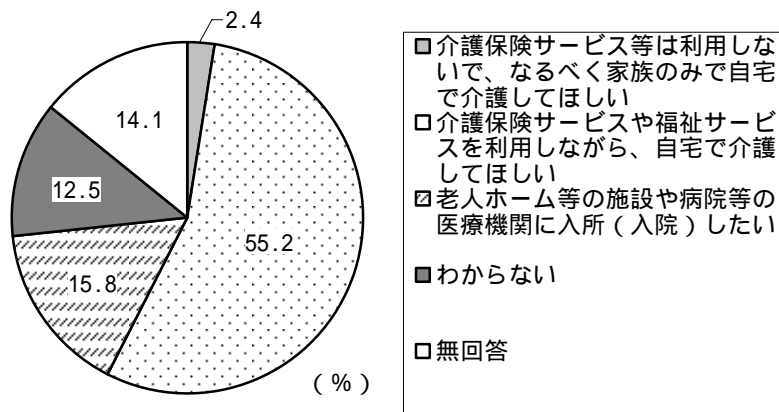
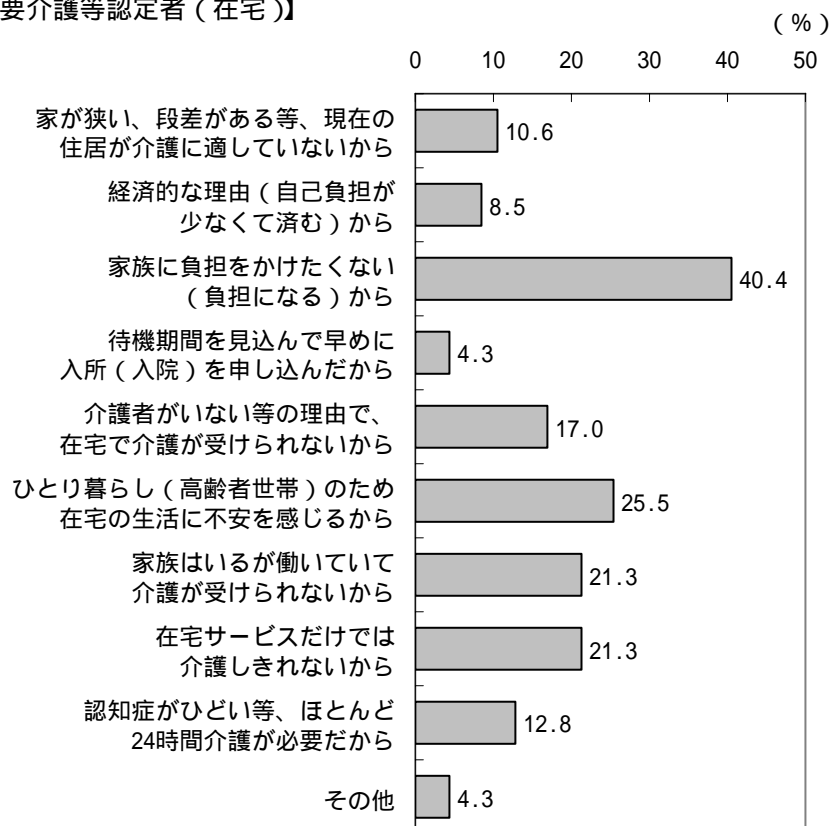


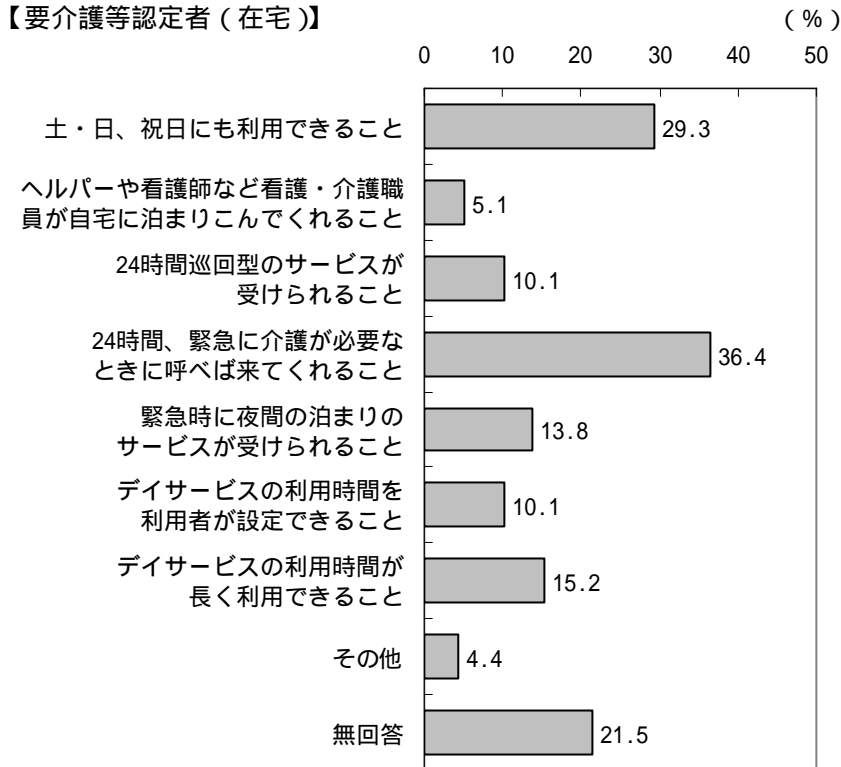
図 施設入所を希望する理由

【要介護等認定者（在宅）】



- 在宅の要介護等認定者が今後も在宅生活を継続するために必要なサービスについては、「24時間、緊急に介護が必要なときに呼ば来てくれること」「土・日・祝日にも利用できること」「デイサービスの利用時間が長く利用できること」について高いニーズがみられる。

図 在宅生活の継続に必要なサービス



- 施設への入所を現在申し込んでいる人は、約5%となっている。
- 入所申込者が今のまま在宅生活を継続できる条件は、「家族や親族で介護してくれる人がいれば可能だと思う」とする人が最も多くなっている。

図 施設への入所申し込み状況

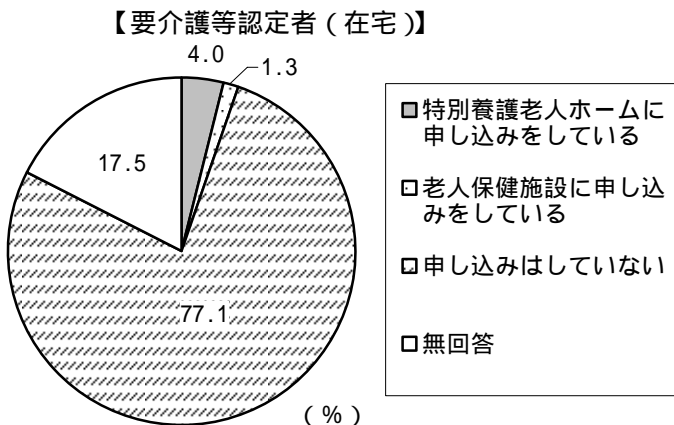
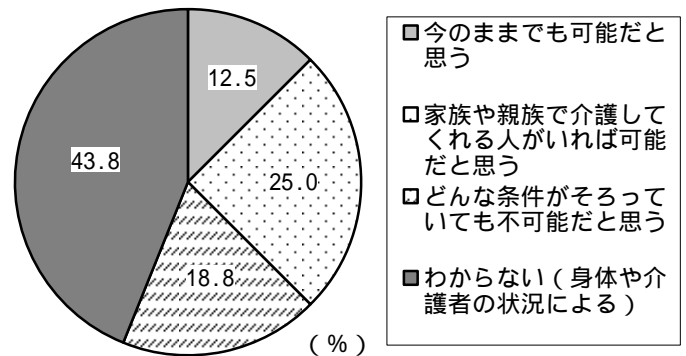


図 入所申込者が在宅生活を継続できる条件

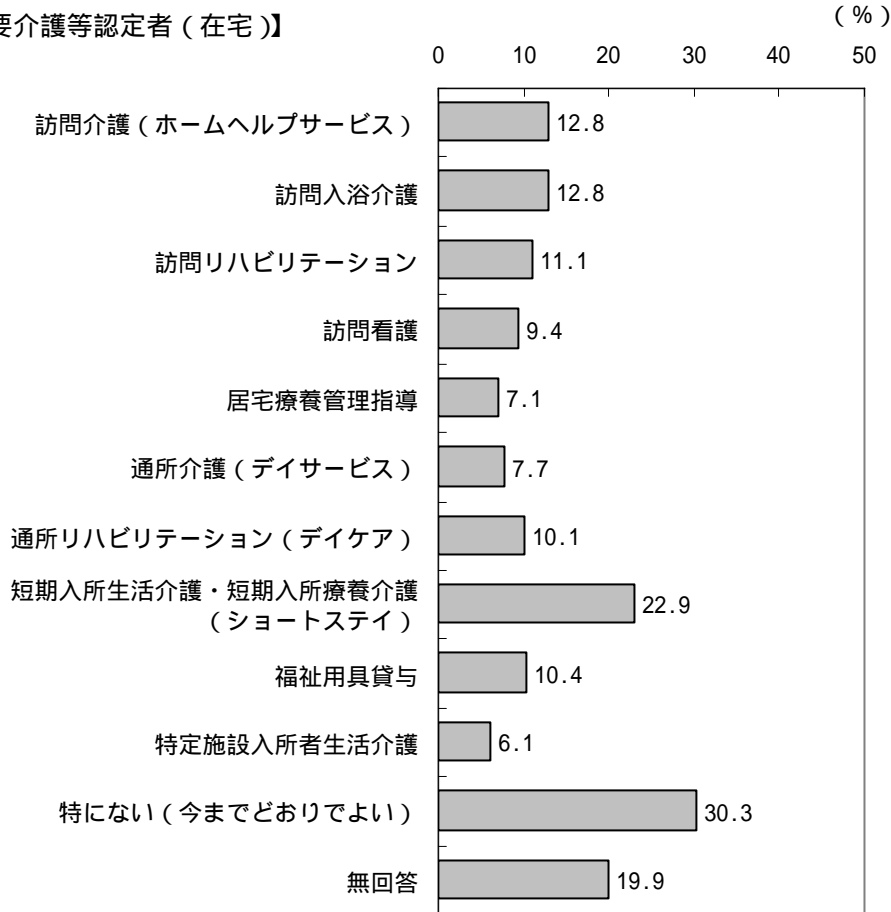




- 在宅の要介護等認定者が今後新規に利用したい介護保険サービスは、「ショートステイ」が最も多く、以下「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問リハビリテーション」「福祉用具貸与」「通所リハビリテーション」が続いている。

図 今後利用したい介護保険サービス

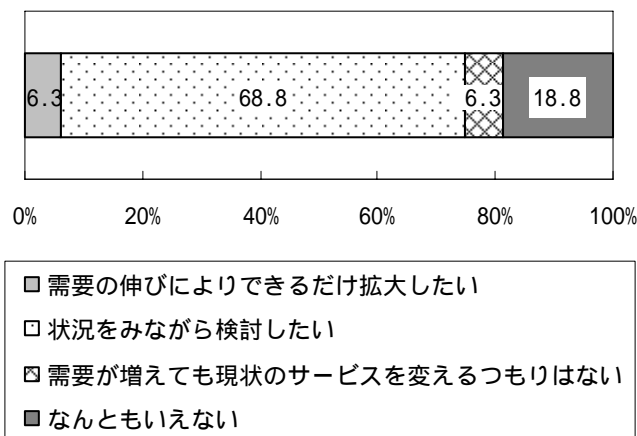
【要介護等認定者（在宅）】



- サービス提供事業者の平成 20 年度以降の介護保険サービスの提供意向は、「状況をみながら検討したい」が約 7 割と大半を占め、「拡大したい」との回答は 1 件のみとなっている。

図 平成 20 年度以降の介護保険サービスの提供意向

【サービス提供事業者】

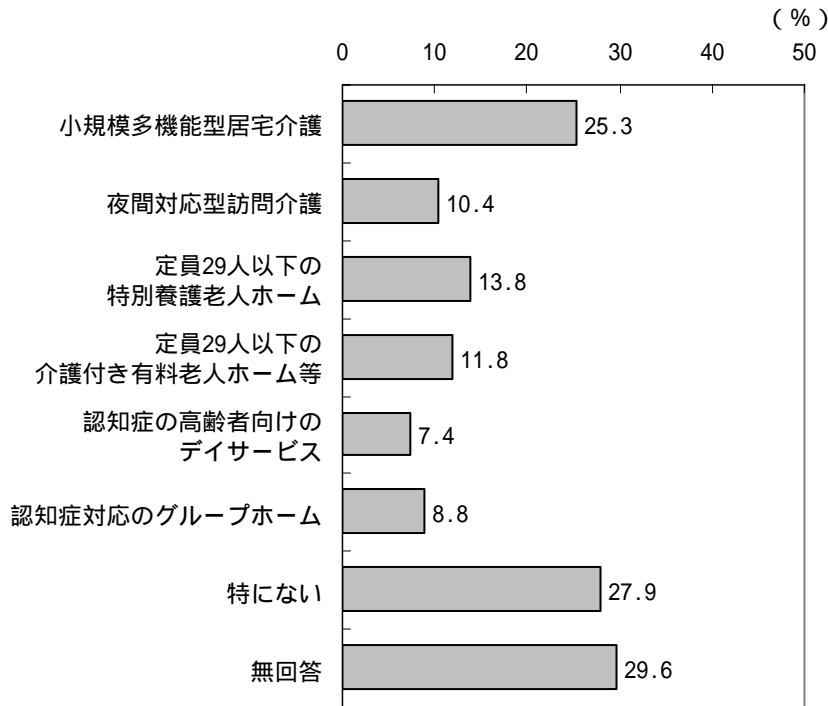


### 地域密着型サービスの利用意向と提供意向

- 今後新たに利用したい地域密着型サービスは、「小規模多機能型居宅介護」が2割以上で最も多く、以下「小規模特養」「小規模介護専用型特定施設」「夜間対応型訪問介護」に対するニーズが1割以上となっている。

図 今後利用したい地域密着型サービス

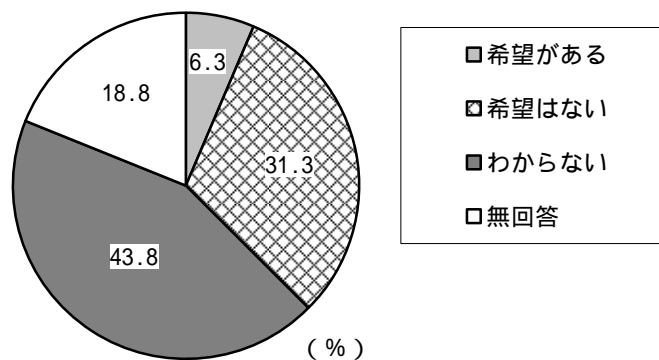
【要介護等認定者（在宅）】



- サービス提供事業者が地域密着型サービスの事業者指定を受ける希望の有無については、「希望がある」との回答は1件のみであり、「わからない」が4割以上となっている。希望がある1件のサービスの種類は「小規模多機能型居宅介護」である。

図 地域密着型サービスの事業者指定を受ける希望の有無

【サービス提供事業者】

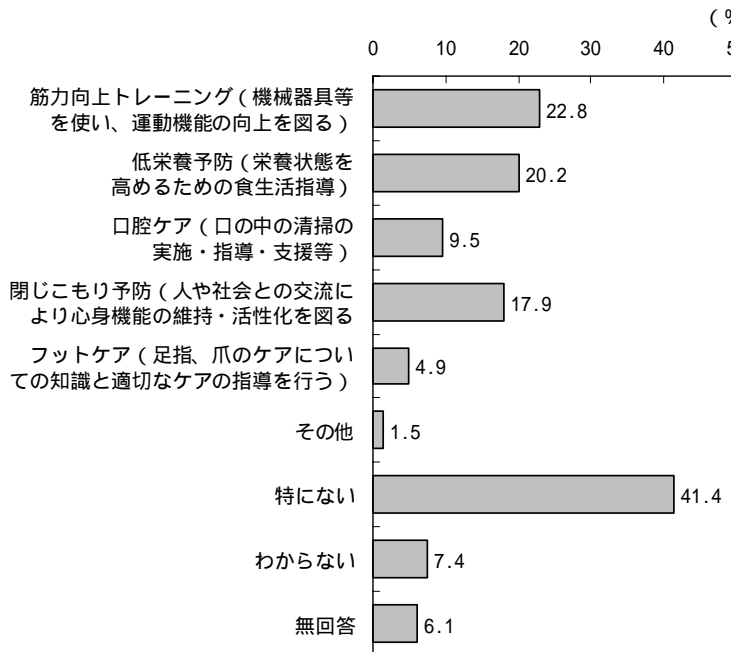


## 介護予防サービスの利用意向と提供意向

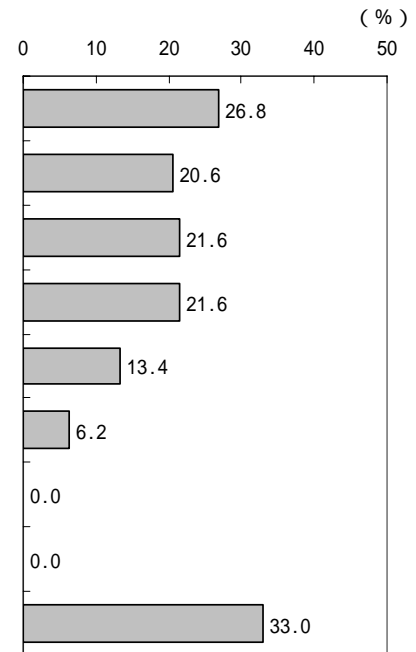
- 一般高齢者及び介護予防サービス利用者が今後利用したい介護予防サービスは、「筋力向上トレーニング」が最も多く、それぞれ2割強となっている。

図 今後利用したい介護予防サービス

### 【一般高齢者】



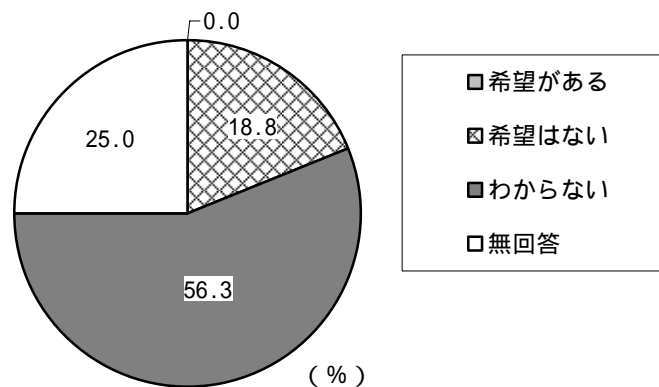
### 【介護予防サービス利用者】



- サービス提供事業者が介護予防サービスを取り入れる希望の有無については、「希望がある」との回答はなく、「わからない」が約6割、「希望はない」が約2割となっている。

図 介護予防サービス（地域支援事業）を取り入れる希望の有無

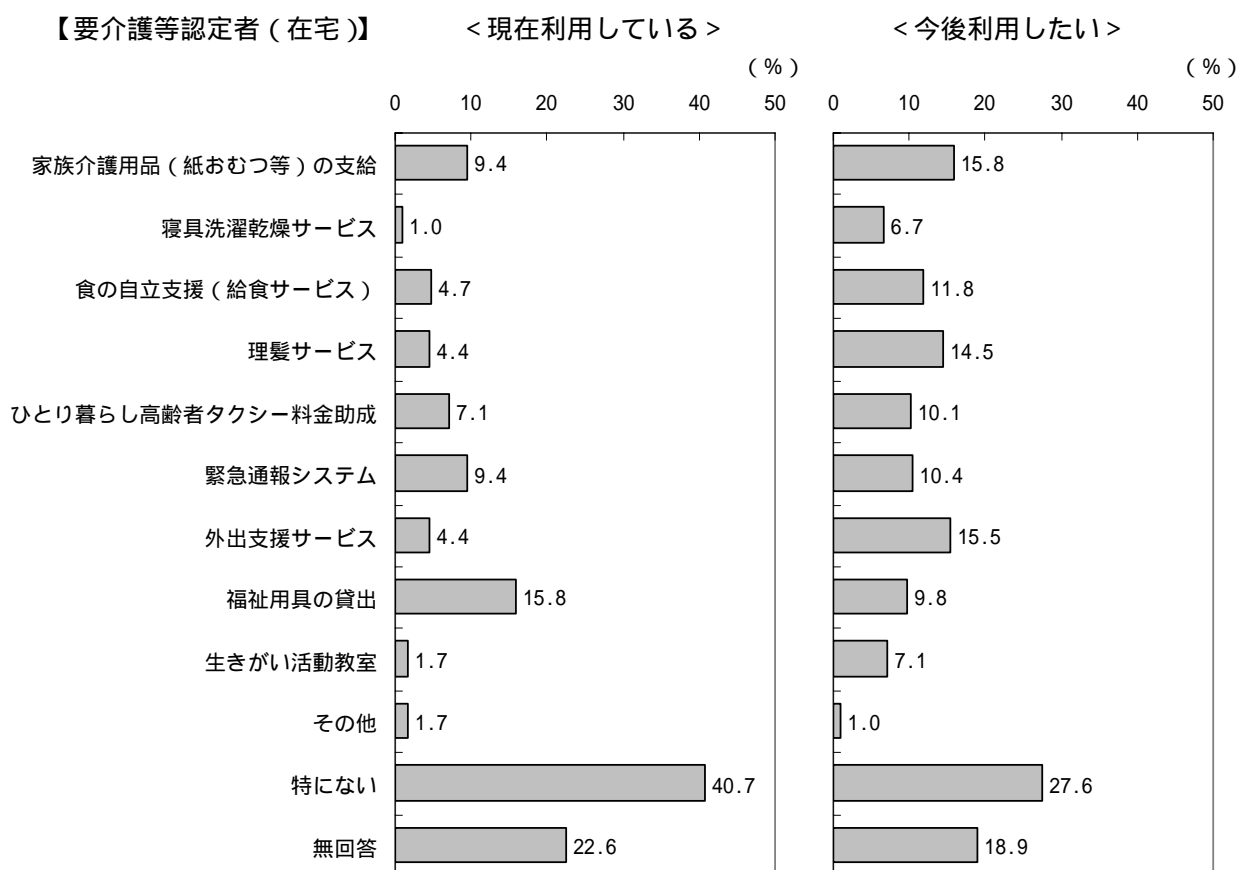
### 【サービス提供事業者】



## 高齢者保健福祉サービスの利用状況と利用意向

- 在宅の要介護等認定者が現在利用している高齢者保健福祉サービスは、「福祉用具の貸出」「家族介護用品の支給」「緊急通報システム」の順で多い。
- 今後利用したい高齢者保健福祉サービスは、「家族介護用品の支給」「外出支援サービス」「理髪サービス」の順で多い。

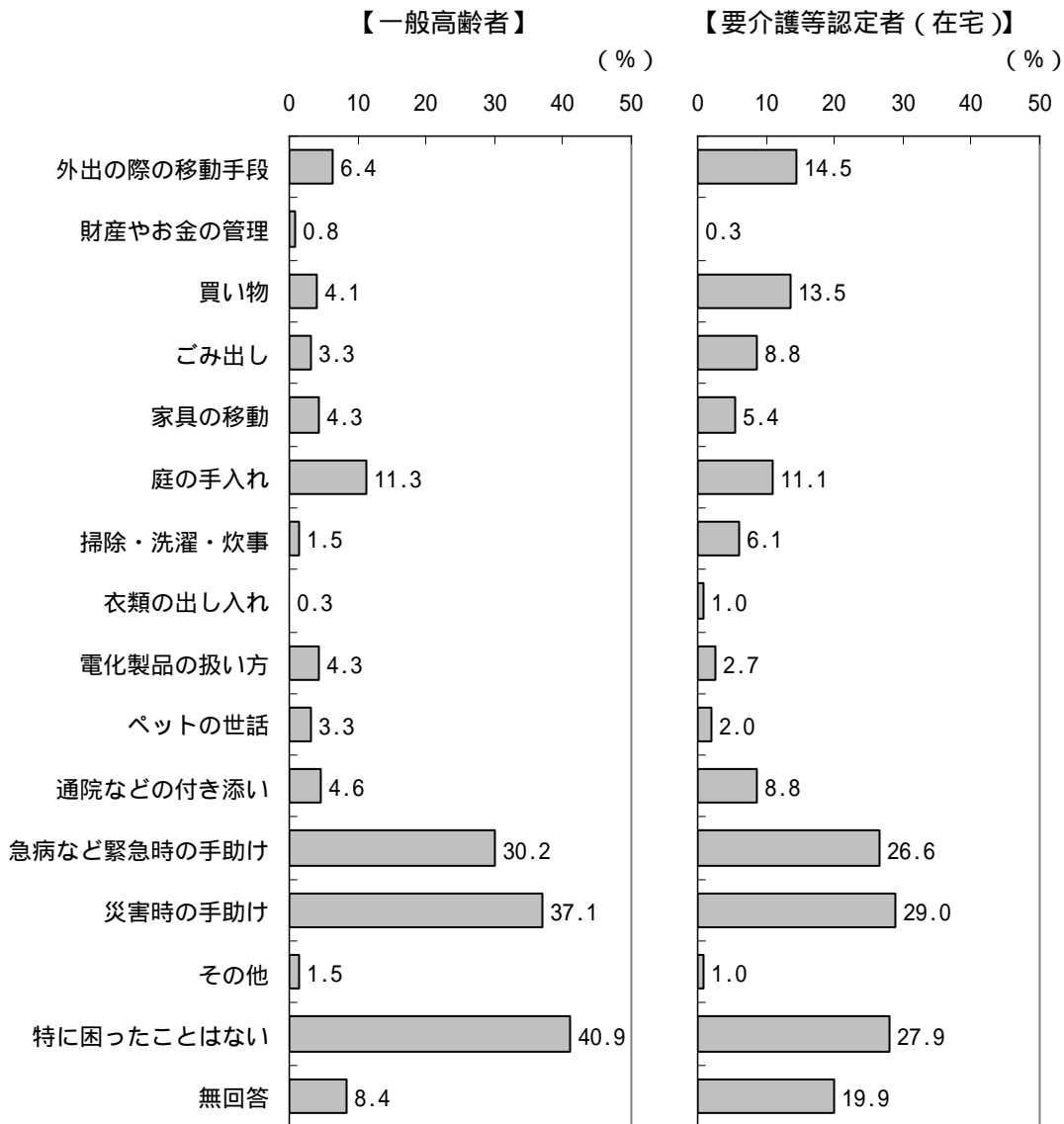
図 高齢者保健福祉サービスの利用状況及び利用意向



### 地域に望む手助け

- 地域で手伝ってもらったら助かると思うことについては、一般高齢者では「災害時の手助け」「急病など緊急時の手助け」が特に多く、「庭の手入れ」が約1割で続いている。
- 在宅の要介護等認定者では、「災害時」「緊急時」の手助けは一般高齢者と同様に多いが、次いで「外出の際の移動手段」「買い物」の手助けに対するニーズが多くなっている。

図 地域で手伝ってもらったら助かると思うこと



#### 4 高齢者の虐待について

(総括)

虐待については、イライラすることがある人が多くみられることから、未然に防ぐ対策を強化していく必要がある。

- 家族介護者が高齢者を介護するときに、イライラすることが「ときどきある」という答えが最も多くみられる。介護の精神的な負担や不安が虐待につながる危険性があることを踏まえ、対処策を検討していく必要がある。
- 一方、「高齢者虐待防止法」を知らない人が半数以上みられることから、周知を徹底していくことが大切である。

図 介護するときにイライラしたりすること

【要介護等認定者(在宅)の介護者】

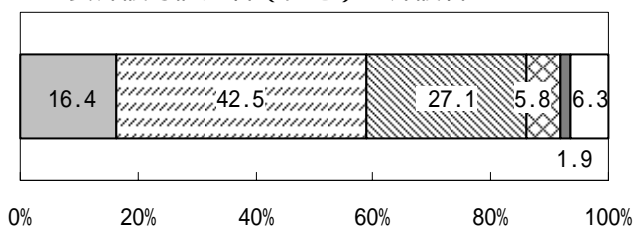
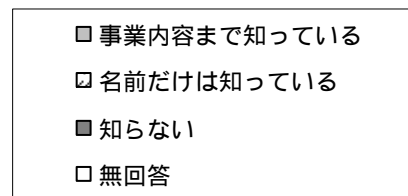
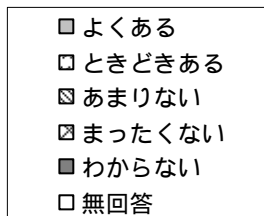
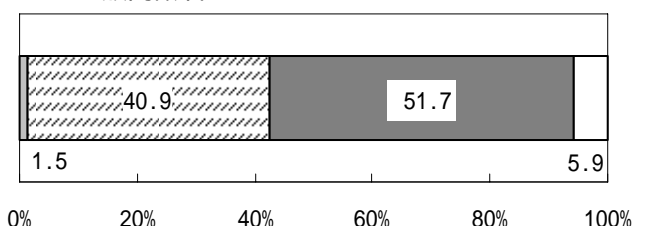


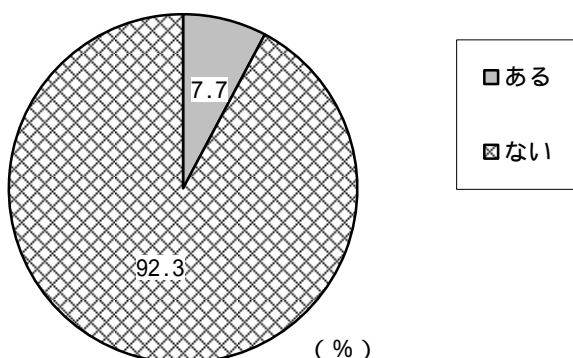
図 高齢者虐待防止法の周知

【一般高齢者】

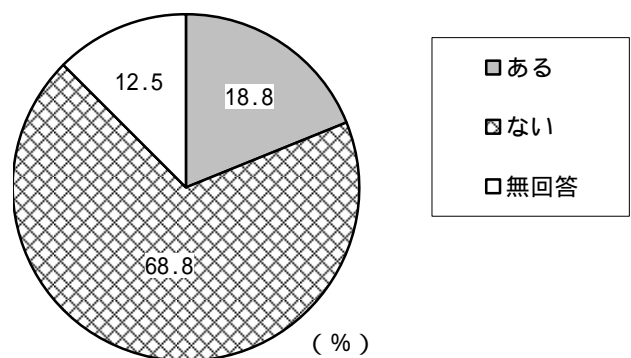


- 高齢者に対する虐待を発見(疑いを含む)したことがあるのは、介護支援専門員で1件、サービス提供事業者で3件となっている。

図 高齢者虐待の発見【介護支援専門員】



【サービス提供事業者】



## 5 サービス提供事業者が感じている課題

### (総括)

職員研修への支援や、利用者及びケアマネジャーやサービス提供事業者への情報提供をより充実するほか、必要に応じて制度の改善を国に要望するなどの対応が必要と思われる。

### サービスを提供する上での問題点

- サービスを提供する上での問題点は、「目標・具体的なサービス内容等を記載した介護計画を作成すること」が最も多く挙げられ、「病状に急変が生じた場合、速やかに主治医への連絡等を行うこと」が続いている。
- 人材育成に取り組む際の問題点としては、「部下を育てることのできる管理職やリーダーが数少ない」「研修や訓練に力を入れても、すぐに辞めてしまう職員が多い」といった点が多く挙げられている。

図 サービスを提供する上での問題点 (%)

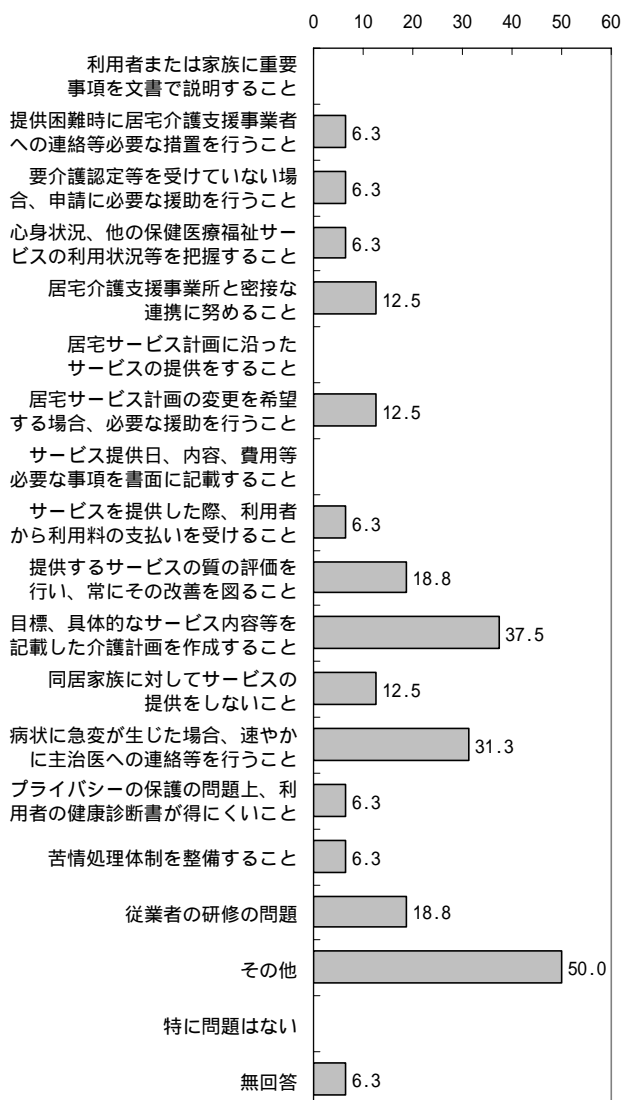
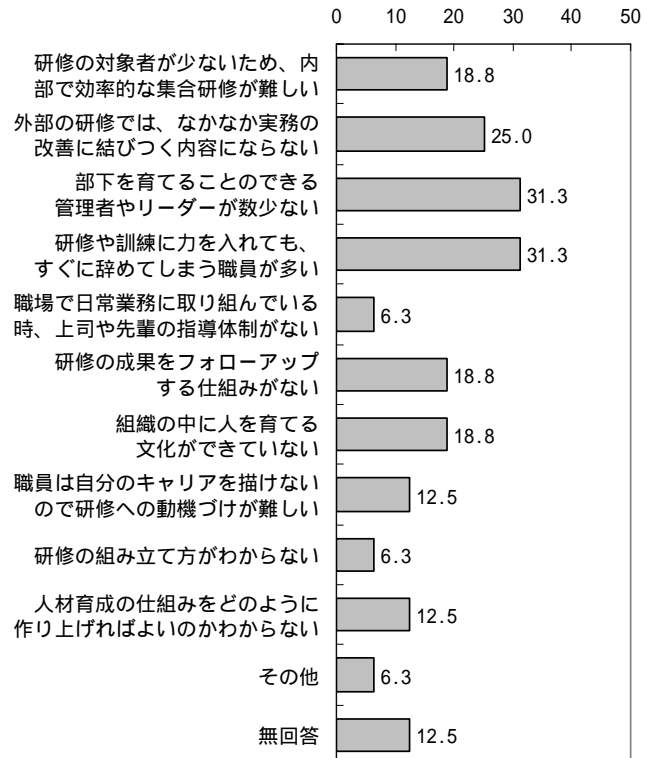


図 人材育成に取り組む際の問題点 (%)



## 人材マネジメント上の課題

- サービス提供事業者の人材マネジメント上の課題は、「介護職員などの確保、募集・採用」といった人員の確保が多く挙げられ、「労働条件の向上」が続いている。
- 職員の確保と定着率上の問題点としては、「賃金や賞与など金銭的な処遇条件の改善に限界がある」「身体的・精神的な負担が厳しい」といった点が多く挙げられている。

図 人材マネジメント上の課題

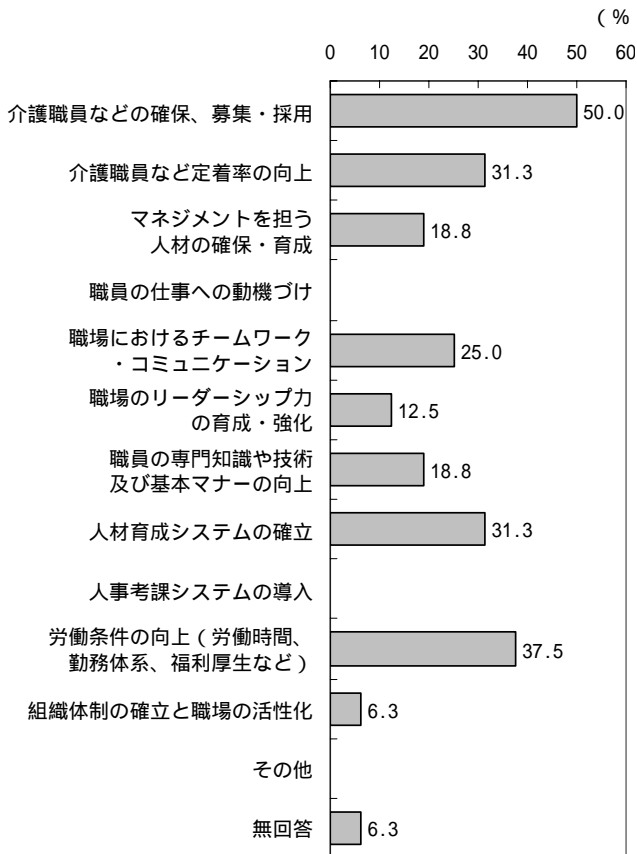
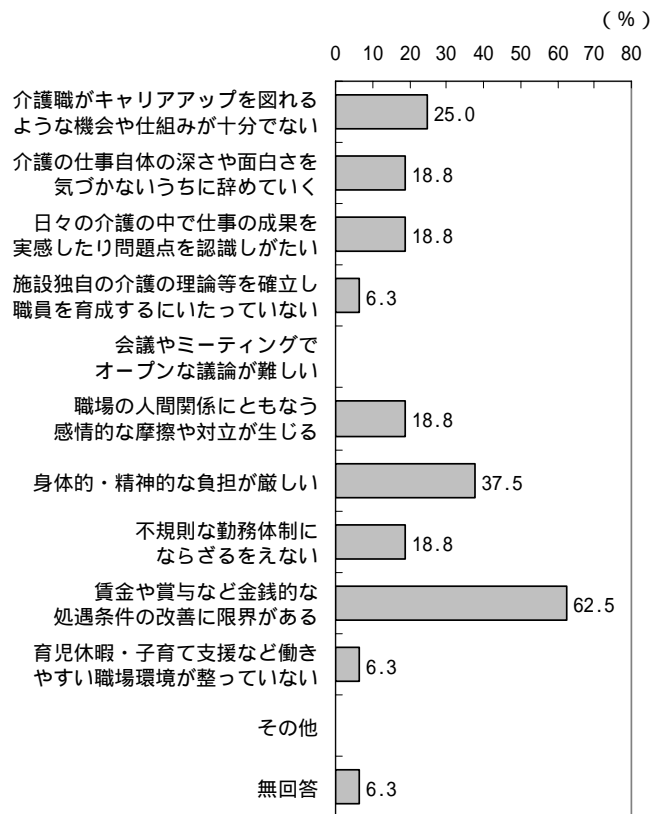


図 職員の確保と定着率の問題点





## 情報提供の充実

- 居宅介護サービス計画作成の際の問題点は、「利用者や家族の介護保険サービス利用に対する理解が不足している」が多く挙げられている。
- ケアマネジャーの質の確保・向上を図るための取り組みは、「制度に関する最新情報の取得」「ケアマネジャーとしての基本姿勢の徹底」を重視しているといった回答が多くなっている。

図 居宅介護サービス計画作成の際の問題点

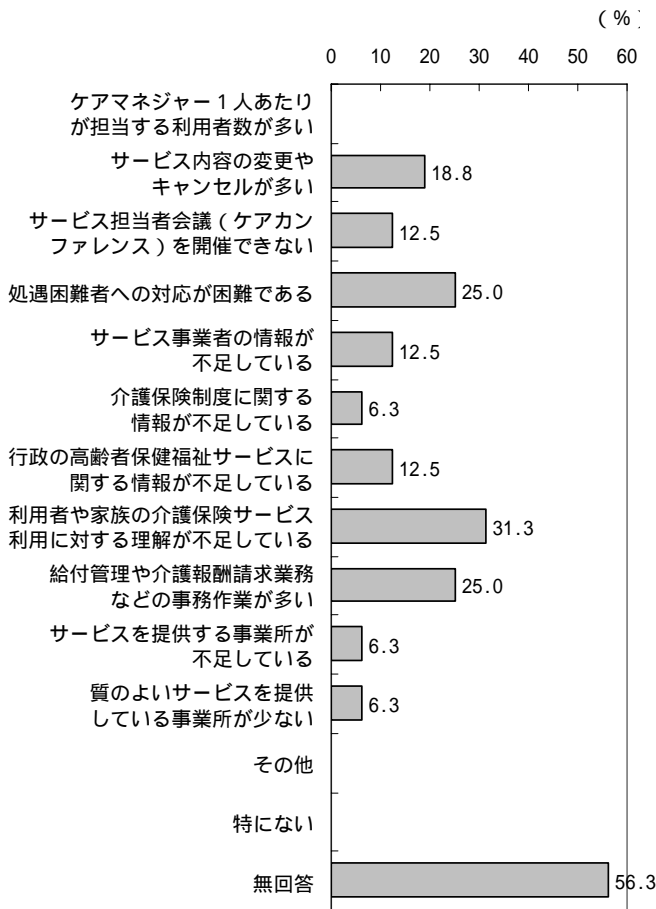
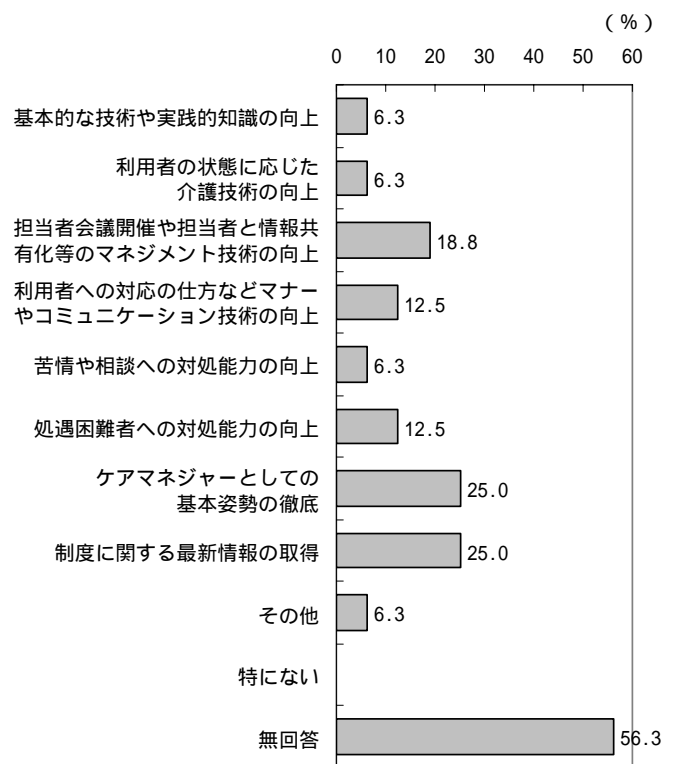


図 ケアマネジャーの質の確保・向上を図るための取り組み



第4期東郷町高齢者保健福祉計画  
～老人福祉計画・介護保険事業計画～

発行年月 / 平成21年3月

作成 / 東郷町 福祉部 長寿介護課

〒470 - 0198

愛知県愛知郡東郷町大字春木字羽根穴1番地

0561-38-3111 (代)